

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	84 行政バス運行経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本	51 市内交通機関の利便性を高める	目	06	企画費
施策		細目	125	バス等対策事業経費
行革大綱の重点事項番号	2	細々目	51	行政バス運行経費
担当部課	コード 650100 名 称 阿山支所 振興課	担当者氏 名	東瀬 嘉章	連絡先 43 - 1543 (内線) 211

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	公共交通機関の空白地域における市民	※対象件数
成果(どうする)	公共交通機関の空白地域における生活交通手段の確保と高齢者等の交通弱者移動手段を確保する。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 6 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	直営で10人乗りバス1台と15人乗りバス2台で6路線を運行。	
社会情勢 の変化等	平成20年1月から利用料金を100円から200円に改定。平成21年度に1台更新。今後、デマンドバス実証運行に向けて協議・検討していく。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
運行便数	便		目標 25	目標 25	25	25
			実績 25	実績 25		
路線数	路線		目標 6	目標 6	6	6
			実績 6	実績 6		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
年間利用者数		三重交通バス(便数)の影響を受けるが、利用者数により成果が計れる。	人	目標 7000	目標 7000	6500	6500
				実績 6422	実績 5899		
収支率		事業が効率的に行われているかが計れる。	%	目標 13	目標 13	13	13
				実績 13	実績 12		

投入コスト		H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の財源内訳	直接事業費計 (A)	11,004	7,557	12,436	8,524
	国庫支出金	1,705		2,090	
	県支出金	1,389	1,164	992	992
	地方債	1,400		1,600	
	その他	1,132	1,050	908	908
	一般財源	5,378	5,343	6,846	6,624
	事業投入人件費 (B)	1.8 人 12,960	1.8 人 12,960	1.8 人 12,960	1.8 人 12,960
フルコスト(A)+(B)		23,964	20,517	25,396	21,484

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満]実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 22年度で伊賀市交通計画が策定され、阿山地域の行政バスの対応方針として23年度中に現在の定時定路線からデマンド実証運行に向けた協議するため地域交通運行協議会を設立し
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	○
	全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	市の交通政策が定まり次第、改善策を講じられる。22年度で交通計画の見直しを実施し、23年度の準備期間を経て24年度から実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 市としての総合的な交通政策の中で、バスに関して方向性が定まっていないため、支所単位だけでは取り組んでいけない。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	土永 瑞穂
事業の方向性	【方向性】 内容変更
	【理由】
	現在の定時定路線型から、デマンドバスの運行に移行の検討をするため、協議会を立ち上げ、地域の意見を取り入れながら実証運行につなげる。
現時点における課題、その他	協議会で、地域の代表に、デマンドバスへの方向性を受け入れてもらえるかどうか、実証運行への課題である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	協議会で、デマンドバスへの移行が有効であることの具体的なメリットを示し、年度内に実証運行を開始する。